

広報 いわくら



デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」出発式

10月1日（火）、デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」の出発式が市役所東玄関前で行われました。

デマンド型乗合タクシーとは、利用者が事前に予約を行い、登録した自宅や市内の公共施設・医療機関等との間を乗り合いで運行するものです。

出発式では、岩倉鳴子おどりの会五条川桜による鳴子踊りも披露され、「のり愛い〜わ号」の出発に華を添えました。

10.15
2013.No.1022



市の木／くすのき



▲9月30日(月)、生涯学習センター料理室で「男性の料理教室」が行われ、参加した人は、なすカレーやきゅうりとわかめのサラダ等の料理に挑戦しました。



い〜わくん

岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも
みてほしいワ

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)

のまちです。

市政の窓

3

- ・市民文化祭・市民音楽祭を開催します…3
- ・「新成人のつどい」の開催を案内します…3
- ・市外・県外に向け、岩倉市をPRします！…4
- ・自然生態園でとんぼ池の底干しを行います…4
- ・フラワーリサイクル事業のモニターを募集します…5
- ・健康づくり計画「健康いわくら21」策定のためのワークショップを開催しました…6
- ・市民農園の利用者を募集します…6
- ・平成26年度の保育園入園申し込みを受け付けます…6
- ・平成26年度・27年度岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けます…7

・10月21日(月)から27日(日)は
行政相談週間です……………7

・入札結果……………7

・秋の大野市へ出かけてみませんか……8

い〜わくんの市長、教えてほしい〜わ! 9

**Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー 15**

11月の保健センター案内 16

**い〜わくんの協働のまちづくり
コーナー 18**

フォトニュース 19

敬老事業(岩倉市敬老会、さくらの家・南部老人憩の家臨時開館)、自然生態園秋の観察会、市民プラザまつり

暮らしのガイド

10

催し…………… 10

- ・歌謡舞踊
- ・ロビーコンサート
- ・講演会「子どもをとりまく現状とこれからの課題」
- ・岩倉民踊舞踊連盟民踊のつどい
- ・世界のお惣菜

募集…………… 11

- ・市民グラウンドゴルフ大会参加者

講座・教室…………… 11

- ・子育て支援センター育児講座ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび
- ・11月のトレーニング講習会

健康…………… 12

- ・高齢者インフルエンザ予防接種(集団接種)
- ・肺がん検診・結核検診(胸部X線撮影)の追加実施
- ・生活習慣病予防のために「医師の健康相談」
- ・お口が渇く、よくむせると感じていませんか?
ごえんせいはいえん
誤嚥性肺炎予防講演会

相談・その他…………… 13

- ・返しきれない借金でお悩みの人へ多重債務者無料相談会を開催します!
- ・聞こえの心配な乳幼児をお育ての保護者の皆さんへ
- ・ねこの適切な飼い方について ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



市民文化祭・市民音楽祭を開催します



市民文化祭

●**とき** 11月1日(金)～4日(月・振休) 午前10時～午後6時(4日は午後4時まで)

●**ところ** 総合体育文化センター

●内容

第40回美術展 日本画、洋画(版画、平面デザインを含む)、書道、彫刻工芸、写真の各部門それぞれに力作が出品されます。また、市内の美術作家の委嘱作品も展示します。

市民展 市民の皆さんやサークル活動の日ごろの成果を発表する作品展です。手工芸、書道、短歌、俳句、洋裁などの趣味の作品を展示します。

生花展 生け花は、1階ふれあいホールで展示します。

盆栽展 盆栽は、1階多目的ホール前で展示します。

児童・生徒作品展 市内の小中学校の児童・生徒の書、工作、絵などの作品を展示します。

茶席 11月3日(日)祝・4日(月・振休) 午前10時～午後2時

2階のラウンジで、岩倉市茶華道連盟の皆さんによるお茶席を開催します。1席2000円、各日400席で終了します。

岩倉市美術作家協会チャリティバザー

岩倉市美術作家協会では、文化祭に協賛して、美術作家協会員の作品チャリティバザーを開催します。なお、売上金は額代を除き、岩倉市社会福祉協議会に寄附されます。

●**価格** 額付で、1点につき1万円

●**申込方法** 展示期間中に、指定用紙(会場に用意)にご記入のうえお申込ください。希望者多数の場合は抽選となります。

第42回市民音楽祭

市内の音楽愛好家らが一堂に会する演奏会。今回は14団体が出演します。吹奏楽、ギター、民謡、合奏、フォークソングなどさまざまなジャンルの音楽が演奏されます。ぜひ、お越しください。

●**とき** 11月3日(日)祝 午前10時～

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

●**問合先** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

「新成人のつどい」の開催を案内します

20歳を迎える新成人が、社会の新

しい担い手としての自覚を持ち、責任を持つてその役割を果たせるように祝い励ますとともに、新成人の皆さんがふれあう場として「新成人のつどい」を開催します。このつどいは新成人の皆さんが実行委員会を作って企画・運営にあたります。

●**とき** 平成26年1月12日(日)午前11時開式 午前10時30分開場

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

●**対象者** 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

●**その他** 新成人のつどいは、岩倉市に住民票がない人でも参加できます。

●**申込・問合先** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。



市外・県外に向け、岩倉市をPRします！

次の2つについて、ご協力をお願いします。

1 市外から岩倉市に寄附をいただいた人への謝意を表す品物を募集します

寄附をしたときの税額控除の制度（地方税法に定められています）を活用した、「岩倉市ふるさとといくら応援寄附金制度」を一部改め、もっと多くの市外の人に岩倉市の魅力を知っていただくという目的で、一定額以上の寄附をいただいた人に対し、品物を贈呈し、謝意を表すこととしました。

そこで、次のとおりその品物を募集します。

●応募条件

- ★岩倉市の特産品や岩倉市にゆかりのある物とします。
- ★市内の事業者等が提供でき、発送できる物とします。
- ★単品または詰め合わせで、3,000円から5,000円程度の品物とします。

応募していただいたものについては、審査のうえ、個別に発送方法や価格など、相談させていただきます。

●応募締切日 12月27日（金）

2 岩倉市の魅力を直感的に伝えるWEBページ・コンテンツ等を募集します

多くの自治体では、ホームページを開設していますが、そのほとんどは、住民の皆さんに向けて作成されたものとなっています。一部、観光やイベント、転入者に向けてのページはありますが、さらに、市外・県外の皆さんに岩倉市の良さを知ってもらう、専用のページを作成することとしました。

そこで、次のとおりWEBページやコンテンツ（素材）を募集します。自分が作成したものが市の顔とも言えるホームページに掲載されるチャンスです（希望があれば採用された人の名前などをページに掲載します）。

●応募条件

- ★インターネットのブラウザで閲覧できる形式（HTML形式）とします。
 - ★ページやコンテンツの容量は問いませんが、ポップアップや別ウィンドウへの展開はしないものとします。
 - ★五条川・桜・名古屋コーチンの3種類の写真または動画を必ず入れてください。
- ご自身で撮影されたもの・著作権フリーの素材、または岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）のトップページ右側にある「いわくらフォトアルバム」の中のファイルを使用してください。

- ★岩倉市が交通至便であること、のどかな田園風景が広がること、福祉が充実していることなどをアピールしてください。岩倉市の政策や施策、統計データが必要な場合は、個別に対応させていただきます。採用作品には、粗品を進呈しますので、どしどしご応募ください。
- ★採用作品の著作権および使用権は、岩倉市に帰属するものとします。

●提出方法 CD、USBのメディアまたは、Eメールをお願いします。

●応募締切日 平成26年1月31日（金）

●提出・問合先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805、Eメールアドレス kikakuzais ei@city.iwakura.lg.jp）まで。

自然生態園でとんぼ池の底干しを行います

自然生態園では、今年も例年同様、池の中の生き物の生態系を維持するため、池の底干しを行います。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

●とき 10月18日（金）～11月18日（月）
●底干しの対象 とんぼ池（森の西側の池）

※これに伴い、期間中はとんぼ池ではザリガニ釣りはできませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、東側の池では、通常どおりです。

とんぼ池であそぼう
とんぼ池の中にはどんないきものがいるのかな

自然生態園のとんぼ池の底干しに伴い、「とんぼ池であそぼう」とんぼ池の中にはどんないきものがいるのかな」を開催します。

水を抜いたとんぼ池の中に入り、どろんこ遊びをして水の中のいきものとふれあったり、とんぼ池の魚を四つ手網を使って捕まえ、実際にさわる体験等を行います。

皆さんの参加をお待ちしています。

●とき 10月20日(日)午前10時～正午
少雨決行

●ところ 自然生態園(北島町)

●対象 特にありません。ただし、小学3年生以下の児童が参加される場合は親子同伴でお願いします。

なお、事前の申し込みは必要ありません。

●参加費 無料

●その他 池の中に入りますので、汚れてもよい靴、着替えをご持参ください。また、タモ、バケツ等の道具は各自で用意してください。

※ビーチサンダルやゴム製のサンダルは、脱げやすく危険ですので遠慮ください。

●問合先 環境保全課環境グループ(☎38・5808)まで。※当日の中止の問い合わせは午前9時以降に自然生態園(☎66・6701)まで。



フラワリサイクル事業 のモニターを募集します

市では、平成24年11月から、市民団体のわくわく会、岩倉のごみを考える会と協働で家庭における生ごみを堆肥化し、土づくりから花苗づくりを行うフラワリサイクル事業を行っています。事業開始から約1年が経過しましたが、事業は順調に行われています。そこで2年目を迎えるにあたりモニターを左記のとおり追加募集します。家庭で簡単にできる生ごみの減量化に参加してみませんか。連絡お待ちしております。

●募集人員等 市内在住の人 30人程度 ※毎月、決められた日に稲荷ハウス(稲荷町高畑)に生ごみ堆肥化用のバケツをお持ちいただける人に限ります。

●募集期限 10月31日(木)

●応募方法 電話(☎38・5808)で申し込んでください。

●事業概要 市から貸与する生ごみ堆肥化用のバケツにばかしあえをした生ごみを入れて、1カ月に一度稲荷ハウスまでお持ちいただきます。そこで台紙にスタンプを押印し、ス

タンプがたまったら花苗と交換です。詳しくは説明会で説明します。

●説明会 11月6日(水)午前10時から市役所7階大会議室で行います。

※生ごみ堆肥化用バケツを貸与しますので出席していただきますようお願いいたします。

●モニターの声 現在、26人のモニターにご協力いただいています。が、「苦にならずに、リサイクルに協力できます。」「スペースを取らず、朝の短時間でやることができ簡単です。」などの声をいただいています。

●問合先 環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)まで。

健康づくり計画「健康いわくら21」策定のためのワークショップを開催しました

市では、健康づくり計画「健康いわくら21」第2次計画を策定しています。

計画の策定にあたり、7月から9月の間に4回33人の市民のみなさんに「健康づくり」について、意見を出し合っていました。

ワークショップでは、市民自らが健康づくりに取り組んでいくため、「野菜の摂り方」「身体活動・運動」「地

域のつながり」の3つをテーマに、現状と課題を出し合った後、それぞれのテーマごとに

①自助…自分や家族ができること
②共助…地域などで行えること

③公助…企業や行政に期待することの3つの方向からの取り組みについて熱心な話し合いが行われました。

このグループワークで出た意見を計画の策定および推進に取り入れ、岩倉市民の健康寿命を延ばすための「健康づくり」に取り組んでいく予定です。



▲ワークショップの様子

●問合先 健康課指導グループ(保健センター内☎37・3511)まで。

市民農園の利用者を募集します



市では、市民の皆さんに野菜作りなどの体験を通して、余暇の時間を楽しんでもいただくため、市民農園を設置しています。

今回、大山寺町市民農園と稲荷町市民農園の空き区画の募集を次のとおり行います。なお、申し込み多数の場合は、抽選を行います。

● **申込資格** 市内にお住まいの人。一世帯に一区画。

● **利用期間** 11月～平成26年3月（1年更新で最長5年間の延長可）

● **利用料金** 1千250円

● **募集区画数** 各農園1区画

● **申込期限** 10月29日（火）

● **申込方法** 商工農政課にある利用申込書に記入のうえ、申し込んでください。

● **抽選について** 申込多数の場合は、10月30日（水）午前10時から、市役所7階第3委員会室で抽選を行います。

● **問合せ先** 商工農政課農政グループ（☎38・5812）まで。

平成26年度の保育園入園申し込みを受け付けます



平成26年4月からの保育園入園申し込みの受け付けと面接を日程表のとおり行います。

提出書類「保育園入園申込書と添付書類」をご持参のうえ、お子さんとご一緒に第一希望の保育園へお出かけください。なお、詳細につきましては、広報いわくら10月1日号をご覧ください。

● **問合せ先** 児童家庭課児童グループ（☎38・5810）まで。

公立保育園受付面接日程表

※平成26年4月1日現在の年齢によってクラス編成を行います。

受付日程	受付面接場所	電話番号	受付時間	受け入れ児童年齢
11/8（金）	西部保育園（西市町二本木 19-8）	37-3835	9:00～11:30	1～5歳児
	中部保育園（本町畑中 65）	37-0416	13:30～16:00	1～5歳児
11/11（月）	下寺保育園（下本町下寺廻 107-1）	66-3309	9:00～11:30	0～5歳児
	北部保育園（石仏町稲葉 144-24）	37-2705	13:30～16:00	1～5歳児
11/12（火）	仙奈保育園（東町仙奈 158）	66-2907	9:00～11:30	0～5歳児
	東部保育園（大市場町順喜 11）	37-0916	13:30～16:00	0～5歳児
11/13（水）	南部保育園（大地町小森 5）	37-2605	9:00～11:30	0～5歳児

※上記日程に入園申込書を提出できない場合

受付日程	受付面接場所	電話番号	受付時間
11/14（木）～15（金）	児童家庭課（市役所2階）	38-5810	9:00～11:30 13:30～16:00
11/16（土）			9:00～11:30

私立子どもの庭保育園受付面接日程表

受付日程	受付時間	受付面接場所	電話番号	受け入れ児童年齢
11/13（水）	13:30～16:00	子どもの庭保育園（稲荷町大摩 45-1）	81-9898	0～2歳児
11/14（木）	9:00～11:30			

※上記日程に入園申込書を提出できない場合は、子どもの庭保育園にお問い合わせください。

平成26年度・27年度岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けます

生涯学習課では、社会教育活動を積極的に推進するために岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けています。

登録要件 (1)社会教育事業を計画的かつ、継続的に実施すること。

(2)規約を有し、役員についての規定があること。

(3)自己財源を有し、かつ経理が明確になっていること。

(4)市内に事務所を有し、かつ主たる活動の場所が市内にあること。

(5)構成員が10人以上で、その構成員が市内在住の勤者であること。

(6)特定の政党、宗教に関与しない団体および営利を目的としない団体であること。

●**申請期間** 11月1日(金)～27日(水)午前8時30分～午後5時

●**申請場所** 生涯学習課で受け付けます(土・日曜日、祝日は除く)。

申請書類は、生涯学習課で用意しています。

●**問合せ先** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

10月21日(月)から27日(日)は行政相談週間です

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図り、それらを行政運営の改善に反映させる行政相談を行っています。

この行政相談制度を知っていただき、利用していただくため10月21日(月)から27日(日)まで「行政相談週間」を実施します。

岩倉市の行政相談

岩倉市では、毎月第2金曜日の午後1時から4時まで行政相談を行っています。10月の行政相談は、行政相談週間の一環として、日にちを変更し、時間を延長して行います。

年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

●**とき** 10月25日(金)午前10時～午後3時

●**ところ** 市役所1階市民相談室
●**行政相談委員** 総務大臣から委嘱

されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

岩倉市の相談委員は、次の人です。

☆塩谷光代さん(☎66・0793)

☆丹羽喜代之さん(☎66・1780)

一日合同行政相談所

総務省中部管区行政評価局は、「一日合同行政相談所」を開設し、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。

●**とき** 10月22日(火)午前10時～午後3時

●**ところ** ナディアパーク3階デザインホール(地下鉄矢場町駅5・6番出口から徒歩5分)

●**問合せ先** 総務省中部管区行政評価局(名古屋市中区三の丸2・5・1 名古屋合同庁舎第2号館 ☎052・972・7415)

なお、次のところでも相談を受け付けています。

くらしの行政・法律相談所

名古屋市中区錦3・23・31 栄町ビル9階(☎052・961・4522) ※午前10時～午後6時、祝日・年末年始は休みです。

行政苦情110番

総務省中部管区行政評価局首席行

入札結果

(9月5日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
北部保育園屋根塗装修繕	石仏町稲葉 144-24	(株)佐野塗工店	840,000	9/10～10/25
鈴井門前用排水路改修工事	宮前町外1地内	栗本土木(株)	40,005,000	9/13～H26/3/20
配水管布設替工事(右岸25-2号)	稲荷町外1地内	栗本土木(株)	14,175,000	9/13～H26/2/28

政相談官室(名古屋市中区三の丸2・5・1 名古屋合同庁舎第2号館4階 ☎0570・090110)
●**問合せ先** 行政課行政グループ(☎38・5804)まで。

秋の大野市へ出かけてみませんか

市民の皆さんが友好交流市である福井県大野市に宿泊する場合に費用の一部を補助しています。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が補助対象宿泊施設に宿泊される場合に年1回（年度）助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など（大野市観光協会加盟施設）

大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★天狗岩ファミリーパーク…1棟につき3,000円

★和泉前坂家族旅行村ログケビン…1棟につき2,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ…

食事付の場合 1人につき3,000円

食事無の場合 1棟につき3,000円

●利用手続

①宿泊施設に予約してください。

②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所（1階情報サロン、5階企画財政課）で申請してください。

宿泊助成券を交付します。

なお、申請の際には利用者全員の住所、氏名が必要です。

③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。

アクセスマップ



●補助対象宿泊施設

施設名	電話	料金	備考
国民宿舎パークホテル九頭竜	0779-78-2326	7,300円～（1泊2食付）	
九頭竜温泉ホテル フレアール和泉	0779-78-2536	8,925円～（1泊2食付）	
九頭竜温泉ホテル フレアール和泉コテージ	0779-78-2536	4人用 14,700円～	・コテージ7棟
天狗岩ファミリーパーク	0779-78-2266	4人用 12,000円	・ファミリーケビン9棟
和泉前坂家族旅行村ログケビン	0779-78-2248	4人用 6,000円	・ログケビン20棟

●その他の大野市観光協会加盟の旅館、民宿等でも宿泊助成券が利用できます。

対象となる施設は市ホームページ（アドレス裏表紙参照）および市役所1階情報サロンでご覧いただけます。

施設ごとの詳細については大野市観光協会（☎0779-65-5521）または、各施設へ直接お問い合わせください。

・人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。

・天狗岩ファミリーパークおよび和泉前坂家族旅行村ログケビンの今年度の利用期間は10月までです。ホテルフレアール和泉のコテージは1年中利用できますが、雪により利用できない場合もあります。

～大野市のみどころ紹介～

●九頭竜湖

大野市南東部、国道158号線沿いに広がる、九頭竜ダムによって九頭竜川がせき止められてできた人造湖です。

豊かな自然に囲まれ、四季折々の美しさがありますが、特に紅葉の季節には赤や黄に山々が染まり、その美しさは息をのむほどです。

10月26日（土）、27日（日）には「九頭竜紅葉まつり」が開催されます。美しい景色と、秋の味覚を楽しみに出かけてみませんか。

●問合せ先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。



い〜わくんの

なんでも聞いてい〜わ!

市長、教えてほしい〜わ!

タウンミーティングについて教えてください。

私は双方向の行政を目指しています。市民の皆さんに、行政から色々な情報をお伝えする手段（広報）には、全般的なものとして、毎月2回発行して全戸配布していますこの「広報いわくら」があります。インターネットを使われる人には、ホームページによる情報提供をしています。また、個別の事業などでは、説明会を開催することもあります。一方、双方向のためには、市民の皆さんから情報を頂くこと（広聴）も必要です。全般的には「市民の声・私の提案」でご意見を頂く方法があり、個別には計画等の策定時にパブリックコメントを求めることもあります。

タウンミーティングは広聴をさらに進めるため、少人数の集まりに市長を呼んでいただいて、ご意見などを承ろうとの方針で開催しています。



どうやって開催するのですか？

各地域の区など自治組織、市民プラザの登録団体または、生涯学習サークルの団体で市役所5階の秘書課広報広聴グループへ申し込んでください。

その際、10人以上の参加者を募ることと会場の確保・設営をお願いします。

開催日は年末年始を除き、いつでも結構です。開催時間は午前9時から午後9時までの間で2時間以内でお願いします。

タウンミーティングの内容はどんなことですか？

2通りありまして、テーマを決めて行う方法とテーマを決めないで行う方法があります。

テーマを決めて行う場合は、日ごろ地域や団体活動の中で、問題や意見がある場合、それをミーティング形式でお話し合いいたします。市長+副市長+担当部課長で伺います。

テーマを決めないで行う場合は、フリートークの形式になります。この時は市長+副市長だけで伺います。



かなり柔軟に対応しているんですね！

タウンミーティングは気軽に申し込んでいただいて、市民の皆さんの声をたくさん拝聴したいと考えています。市民の皆さんのご意見を市政運営に反映し、よりよい岩倉市にしていきたいと思いますので、どしどし申し込んでください。

岩倉がさらに「い〜わ」となるように、市長さんよろしく！

暮らしのガイド

催し



●歌謡舞踊

内田るり実社中の皆さんが慰問にお越しになり、舞踊を披露していただきます。見事な舞踊をお楽しみください。

▼とき 10月21日(月)午後2時

▼ところ 南部老人憩の家(大地町)

▼出演者 内田実の秀さん(内田流師範) ほか

▼問合せ 南部老人憩の家(☎37・0497)

●ロビーコンサート

10月のロビーコンサートは、ポリゴンデュオによるコンサートです。お楽しみに。

▼とき 10月27日(日)午前10時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニステージ

▼出演者 ポリゴンデュオ(サックス・クラリネット) 瀬利優彰、ピアノ 奥村俊彦

▼主な曲目 ひらいたひらいた、りんご追分 ほか

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

●講演会「子どもと里まく現状とこれからの課題」

岩倉市更生保護女性会では、子どもを取りまく現状やこれからの課題について、現場からみえることをお話しただく講演会を開催します。

子育て中の皆さん、ぜひご参加ください。

▼とき 10月29日(火)午後1時30分～3時

▼ところ 市役所7階大会議室 ※お越しの際は、車の利用を極力控えてくださいますよう協力をお願いします。

▼講師 長屋勝彦(岩倉市教育長)

▼参加費 無料

▼問合せ 岩倉市更生保護女性会 大島(☎37・2484)

●岩倉民踊舞踊連盟 民踊のつどい

岩倉民踊舞踊連盟が、伝承民踊・歌謡舞踊等、18曲を発表します。先着300人に粗品を差し上げます。ぜひ、お楽しみ下さい。

▼とき 11月2日(土)午前10時～正午 ※開場は午前9時30分

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼入場料 無料

▼主催 岩倉民踊舞踊連盟

▼後援 岩倉市文化協会

▼問合せ 加藤豊香玉(☎37・0613)

●世界のお惣菜

岩倉市国際交流協会では、食を通じた交流会「世界のお惣菜」の参加者を次のとおり募集します。今回はフィリピンの家庭料理です。

▼とき 11月3日(日)午前10時～午後2時

▼ところ 生涯学習センター料理室

保存版 岩倉市にお住まいの皆様限定

もし、お金が戻ったら...

100人いれば、100通りの解決方法がある

赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。

ケース1 過払金返還請求
過去に借り入れをして、完済した事はありませんか？

ケース2 任意整理・破産・個人再生
借り入れをして、何年も返済が苦しくありませんか？

他、不動産登記・法人登記・訴訟代理・相続問題等

まずはお気軽にお電話ください。

0120-316-830

※司法書士法第3条に定める代理権は、訴訟額の140万円以内です。

赤野事務所
代表司法書士: 赤野 隆
愛知県名古屋市中村区国武1-11-7 K's apt401号
http://akano-law.com

医療と介護にこだわった安心の住まい
三ツ瀧小学校より東へ約120m

住宅型有料老人ホーム(デイサービス併設)

イケア小牧

ご入居受付中 介護スタッフ募集中

株式会社イケア

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-6722
http://www.ii-care.co.jp

広告

広告

●市民グラウンドゴルフ大会参加者

広場で手軽にでき、多くの人にお楽しみいただける市民グラウンドゴルフ大会を開催いたします。

▼とき 11月17日(日)午前9時～(予備日11月24日(日))

▼ところ 石仏スポーツ広場

▼競技方法 個人戦(8ホール×2)

▼参加資格 市内に在住か在勤のグラウンドゴルフ愛好家



▼持ち物 ふきん、エプロン、筆記用具

▼講師 高橋リンさん(フリーピン出身)

▼参加費 大人800円、子ども400円(会員は無料)

▼定員 20人

▼申込期限 10月27日(日)

▼申込・問合先 岩倉市国際交流協会 出野(☎37・2495)、小林(☎090・5031・7332)

▼とき 11月11日(月)午前10時～11時30分

▼ところ 子育て支援センター活動室

▼講師 野村希久子さん(ベビーマッサージ・ベビィヨガ&サインズ・ベビィ)

▼対象 平成25年5月～8月生まれの乳児親子



●子育て支援センター育児講座
ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび



▼参加費 1人 200円

▼申込締切日 10月30日(水)

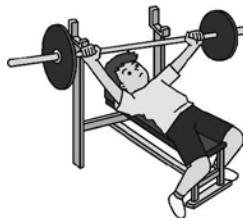
▼申込・問合先 生涯学習課 スポーツグループ(☎38・5819) または、グラウンドゴルフ協会 継(☎37・5726)

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

また、下表の日程でご都合が悪い場合は総合体育文化センター受付でご相談ください。

▼講習内容 ①オリエンテ



●11月のトレーニング講習会

▼定員 親子20組

▼費用 200円(材料費)

▼申込受付 10月18日(金)午前9時から受け付けます(電話可)。

※初回の人を優先します。

※一度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせてください。

▼申込・問合先 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

月・日	11月					
	13日	16日	17日	20日	23日	24日
時間	水	土	日	水	土	日
10:30～12:00		○			○	
13:30～15:00			○			○
19:30～21:00	○			○		

②オリエンテ

③実技

④申し込み⑤器具の説明⑥実技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

外国人講師 英会話 未就園児からシニアまで

ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ

- レベル別・少人数制
- いつでもお値打ち月謝制(6,300円～)
- 振替レッスン可能
- 児童英検会場校
- 英検準会場校

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F

■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F

フリーコール 0800-170-8686

7ルールレッスン

こども ひよこ(未就園児)・幼児 小・中学生・高校生・フォニックス

大人 日常英会話・トラベル・TOEIC・ビジネス・シニア

プライベートレッスン

岩倉市役所

ABCイングリッシュハウス

サンクス

大光公園

大光公園

今にゆとり 老後にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

http://www.aichikikin.or.jp

フリーダイヤル 0120-43-63-73

健康



高齢者インフルエンザ予防接種（集団接種）



65歳以上で保健センターでの集団接種を希望する場合は、事前に接種日を予約してください。11月1日（金）～12月2日（月）（土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時）の間、保健センター窓口で随時受け付けます。

▼対象者 ①市内に住所を有し、接種当日に満65歳以上の希望者 ②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の障害やヒト免疫不

全ウイルスの障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する希望者（事前に保健センターへお問い合わせください）。

▼接種日 11月25日（月）・26日（火）・27日（水）・28日（木）・29日（金）・12月2日（月）・3日（火）

※接種は午後1時30分から

▼接種場所 保健センター

▼費用（自己負担）800円（接種当日に支払）

▼費用の免除 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、費用を免除します。予約時に申請してください（本人確認ができる書類、印鑑持参）。

▼個別接種（市内委託医療機関） 直接、医療機関へ予約してください（詳細は広報いわくら10月1日号に掲載）。

▼市外での予防接種 尾張北部圏域の市町（春日井市・小牧市・犬山市・江南市・大口町・扶桑町）の委託医療機関でも接種ができます（接種期間11月～12月）。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

また、尾張北部圏域以外の市町で接種を希望する場合も、お問い合わせください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎37・3511）

肺がん検診・結核検診（胸部X線撮影）の追加実施



肺がん検診・結核検診（胸部X線撮影）の追加実施をします。

▼実施日 11月5日（火）・7日（木）・11日（月）

▼受付時間 午前9時～11時

▼対象 市内在住の40歳以上（昭和49年3月31日以前生まれ）で5月および7月実施時に未受診の人

▼検診費用 200円 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。検診受付時にお申し出ください。

※事前の申し込み不要。実施日の受付時間内に保健センターへお越しください。

※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎37・3511）

ループ（保健センター内 ☎37・3511）

生活習慣病予防のために「医師の健康相談」



健康診断等の結果について医師による相談を行います。また、ご希望により管理栄養士の栄養相談も受けられます。お気軽にお申し込みください。

▼とき 11月21日（木）午後1時30分～2時30分（時間予約制）

▼対象 健康診断等の結果について相談がある人

▼ところ 保健センター

▼内容 医師、管理栄養士による健康診断等の結果の相談（無料）

▼定員 10人

▼持ち物 健康診断等の結果票・筆記用具

▼申込方法 10月16日（水）から保健センターで受け付けます（電話可）。

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎37・3511）

導グループ（保健センター内 ☎37・3511）

「お口が渇く、よくむせると感じていませんか？誤嚥性肺炎予防講演会」

「誤嚥性肺炎」は、食べ物や唾液、その中にいる細菌などが誤って気道に入り込んで起きる肺炎です。飲み込む力が衰えること、口腔内の手入れが行き届かないことなどで起こるため、予防のためには口腔内のケアが欠かせません。よくむせる、お口が渇くなどの症状がある人は、要注意です。高齢者では、肺炎がもとで寝たきり状態になったり命にかかわることも少なくありません。この機会に予防方法を学んでみませんか。

▼とき 11月22日（金）午後1時30分～2時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼講師 伊藤亮さん（尾北歯科医師会 若倉支部 歯科医師）

▼対象 誤嚥性肺炎予防に関心のある人

▼申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。

★10月31日（木）は市県民税第3期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を10月30日（水）までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納グループ（☎38-5806）

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) ☎37・3511

相談・その他



返しきれない借金でお悩みの人へ
●多重債務者無料相談
会を開催します!



愛知県では、11月を「愛知県多重債務者相談強化月間」とし、債務整理に導くことを基本に、市町村と連携して無料相談会を実施します。

弁護士が多重債務問題解決のお手伝いをしますの
で、一人で悩まず、ぜひ
ご利用ください。

▼とき 11月19日(火)①午後
1時～1時50分、②午後2

時～2時50分、③午後3時
～3時50分

▼ところ 市役所7階第3
委員会室

▼定員 3人(各時間1人
/50分)

▼相談方法 面談

▼相談料 無料(予約制)

▼主催 愛知県、愛知県多
重債務者対策協議会

▼申込・問合先 商工農政
課商工観光グループ(☎
38・5812)

●聞こえの心配な乳幼児をお育ての保護者の皆さんへ

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」

地域でこのような子ども
の育てで悩んでみえる保
護者は、一日でも早く、愛
知県立一宮聾学校の乳幼児
教育相談をご利用くださ
い。

聞こえと言葉は3歳まで
にその基礎が確立するとい
われています。そのため、
聞こえによる言葉の遅れに
対する教育は、早ければ早
いほど効果が上がります。
少しでも子どもの聞こえや
言葉に不安を抱かれました

ら、ためらわずにご連絡く
ださい。

【教育相談】悩みや子育て
へのアドバイス、聞こえに
関する簡単な検査を行いま
す。

【乳幼児教室】聞こえや聞
こえによる言葉に障害のあ
る子どもと保護者を対象に
した個別支援を行います
(個別指導を毎週1回、2
歳児は、週1回の集団指導
も行っていきます)。

相談、聴力測定、指導は無
料です。

【進路相談】難聴の子ども
の進路相談を受け付けてい
ます。

▼問合先 愛知県立一宮
聾学校幼稚部(教育相
談)および担当部(一宮
市大和町刈安賀字上西之
萩30(☎0586・45・
6000、FAX0586・
43・4462))

●ねこの適切な飼い方について

ねこの飼い主の人へ

ねこは犬と違い、「つな
いで飼う」ことが義務では
ないため、自由に外出させ
ている人が見られます。

しかし、外に出すと①他

人の家に侵入し、荒らす。
(花壇を掘り返す、糞尿を
する、台所に入る) ②ごみ
集積場などで、ごみをあさ
ることにより、環境衛生が
悪化する。③避妊・去勢手
術をしていないと、子ねこ
が産まれてしまう(産ませ
てしまう)場合がある。な
どにより、地域の大きな環
境問題や、子ねこの飼い主
探しなど大きな問題に直面
します。

ねこにとっても交通事故
の危険性、他のねこのケ
ンカなどによる伝染病(ね
こエイズ等)の感染による
寿命の短縮やノミ・ダニな
ど好ましいことはなにもあ
りません。

ぜひ、ケージ飼いを行う
か、室内で飼育し、家族の
一員として一生涯大切に飼
育してください。

ねこを捨てないで

避妊・去勢手術をしない
ままねこを飼うと、飼い主
の意思にかかわらず子ねこ
が産まれてしまう場合があ
ります。そして、ねこは1
年に2～3回、1回に3～
5匹の子ねこを産みます。
繁殖を望まないのであれば、
避妊・去勢手術を行いま
しょう。

やむを得ず飼うことがで
きなくなった場合は、新し

い飼い主を探し、決して捨
てたりしないでください。
新しい飼い主を探して世話
をしてもらうことも、飼い
主の責任です。

動物の愛護及び管理に関
する法律で、犬やねこなど
の動物をみだりに殺傷した
場合は、2年以下の懲役ま
たは200万円以下の罰
金、虐待または遺棄した場
合は100万円以下の罰金
に処せられます。動物を飼
い始めたら一生責任を持
って飼うようにしてくだ
さい。

▼問合先 愛知県動物保
護管理センター尾張支
所(☎0586・78・
2595)または、環境保
全課環境グループ(☎38
・5808)



★10月31日(木)は国民健康保険税第7期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を10月30日(水)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎38・5807)

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

おしだそう！ 高齢者詐欺！

悪質業者が電話などで儲け話を勧誘して、被害に遭うという「利殖商法（もうけ話）」の消費生活相談件数はここ3年間で、7倍に急増しているそうです（平成25年版消費者白書調べ）。また、岩倉市内でもこのような詐欺が報告されています。

かかってきた電話に少しでも「おかしいな」と感じたり、不審な勧誘を受けたりした場合は、一人ですぐ決めてしまわず必ず誰かに相談をするようにしましょう。

高齢者の被害を未然に防ぐための合言葉「お・し・だ・そう」を覚えてください。



「対処法」の合言葉

「お」：おいしい話にのらない！

まずは疑う心を持つことが大切です。

「し」：信じこまない！

何事もたった一人で判断しないようにしましょう。

「だ」：だいじょうぶと思わず

「自分だけは大丈夫」という思い込みが一番危ない！

「そう」：そうだんしよう！

周りの人や公的な相談窓口に聞いてみましょう。

●問合先 消費者ホットライン(☎0570-064-370)
警察相談専用電話(☎#9110)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

10月17日（木）午前10時～午後3時
30分

■戦没者遺族相談

10月18日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

10月23日（水）、11月12日（火）
午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日
は順延）午前9時から、市民相談室で当
月分の予約を受け付けます（先着順、電
話可）。

■行政相談

10月25日（金）午前10時～午後3時

■年金相談

11月6日（水）午前10時～午後3時

■人権相談

11月8日（金）午後1時～4時

■登記相談

11月13日（水）午後1時～4時

■不動産相談

11月14日（木）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

★10月31日（木）は介護保険料第7期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を10月30日（水）までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Como adquirir e cuidar corretamente de gatos:

ねこの適切な飼い方について

Como adquirir e cuidar de gatos:

Os gatos são animais de estimação muito fáceis de se adquirir, e muitos residentes desta cidade mantem um. Diferente de cachorros, os gatos não tem a obrigatoriedade de "adquirir sempre junto(acorrentado) ao dono", e tem-se notado que muitos deixam seus gatos livres para sair a qualquer hora para fora de casa.

Entretanto, ao deixar o gato sair, ele pode causar várias inconveniências à vizinhança, tais como: entrar na casa dos outros sem permissão, vasculhar e espalhar lixos, etc. Cada gata pode engravidar até no máximo 3 vezes por ano, e caso não seja realizado a contracepção ou a castração cirúrgica nos gatos, vai acabar acarretando no aumento de gatos sem dono (de rua).

Esses gatos ficam à mercê de situações nada agradáveis que acabam encurtando suas vidas, tais como: acidentes, ferimentos de brigas com outros gatos, doenças transmissíveis (aids de gatos, etc). Portanto, antes de adquirir um gato, vamos nos conscientizar de alguns itens abaixo:

Caso adquirir um gato, vamos criar cuidando por toda a vida do animal como se fosse um membro da família; tomando as devidas providências tais como: utilizar gaiola interna; criar dentro de casa; e para evitar a excitação sexual e / ou vidas adversas, vamos realizar a contracepção e a castração cirúrgica. E Jamais jogar o gato ao relento.

Caso adquirir um gato e não realizar a contracepção e/ ou a castração cirúrgica, independentemente da intenção do dono, a gata podera parir varios gatinhos.

Se por ventura, não puder mais manter o gato, deve procurar um novo dono; mas jamais joga-lo ao relento. É de inteira responsabilidade do dono, procurar um novo dono para cuidar do animal.

De acordo com a lei de Gestão e bem-estar dos animais(Doubutsu no ai oyobi kanri), em casos de abuso ou abandono podera ser punido com multa de até ¥ 500.000; e punição com até 1 ano de prisão ou multa de até ¥ 1.000.000 em casos de matança indiscriminada de animais como gatos, cachorros, etc. Caso decida adquirir um animal, tenha consciência da responsabilidade que ira assumir por toda a vida dele.

Nao coloque nas ruas vasos de plantacoes em gerais

道路に植木鉢やプランターなどを置かないでください

Vaso de plantacao e importante para o meio ambiente, e deixa fileiras de casas e lojas agradaveis.

Mas colocadas nas ruas (incluindo calçadas) se torna obstaculo, impedindo a passagem do transito.

Pedimos que nao coloquem vasos de plantacoes na ruas, porque o pedestre pode tropeçar, e tambem provocar acidentes de automoveis.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

18/10(sex) ・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi 2 chome ・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho 1ku

20/10(dom) ・Estação de coleta de lixo reciclável(Centro de Limpeza - Seiso Jimusho) aos domingos

※ O horário é das 9 da manhã ao meio-dia

22/10(ter) ・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi 1 chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

18/10(sex) ・Gojo Cho・Daichiba Cho

22/10(ter) ・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Kawai Cho・Noyori Cho

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～ 11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	7日(木)	13:30～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士または保健師によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩いの 広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、 整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)		下本町お祭り 広場		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんは、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送します。それ以前にお生まれのお子さんで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください。(母子健康手帳を必ず持参)

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
BCG	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	11月13日(水) 11月21日(木)	13:00～ 14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、 接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。

春日井市・小牧市・江南市・犬山市・大口町・扶桑町の一部の医療機関でも接種できます。希望する場合は、保健センターにお問い合わせください。

持 ち 物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回(※)	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回(※)	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン)予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間に	1回	対象者に平成25年4月に個別通知しました。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(1期について)平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人に、1期不足分を個別通知しています(8歳の誕生月に通知)。
	2期 9歳～13歳未満	1回	(2期について)平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成25年4月に個別通知しました。
	特例対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ ※20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。		(特例対象者の接種について) 接種希望の場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成25年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	平成25年6月14日以降、積極的にはお勧めしていません。

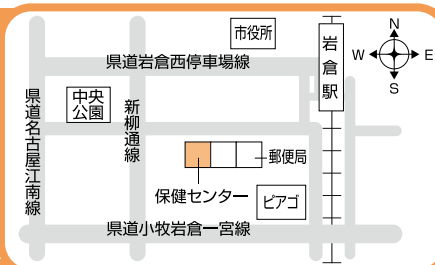
※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です。(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成26年4月10日(木)まで
接種日に岩倉市民で、①妊娠を予定または希望する女性、②妊娠を予定または希望する女性の夫、③妊婦の夫のいずれかに該当する人(ただし、いずれも風しん罹患歴がある人、妊婦を除く)は、接種費用の2分の1(上限5千円)を助成します(平成25年6月1日から平成26年3月31日までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成について(任意接種)
岩倉市民で接種時に70歳以上(過去5年以内に接種していない人)で、接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です(本人確認ができるものを持参)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

11月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間 9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。



子どもとお母さん

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約）。

問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日（祝日除く）	10:00～	9:45～11:00 （初産の人は10時まで受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと新米ママ教室	6日（水）	9:30～11:30	9:15～9:30	妊婦と0～3か月の児を持つ産婦	内容…育児の話、妊産婦のための食事についての話、妊産婦同士の交流会
★パパママセミナー	17日（日）	9:30～12:00	9:15～9:25	妊娠6か月以降の初めて親になる夫婦（定員20組）	申込…10月17日（木）～保健センター（電話可） 内容…講義・実技（お父さんの役割について、分娩の経過と呼吸法、育児について）※ズボンでお越しください。
乳幼児健康相談	15日（金）	9:00～	9:00～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、運動発達・歯科相談、母乳相談（★母乳相談は要予約）※定期測定にもご利用ください。
★こども発達相談	18日（月）	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やこぼの発達などの相談 ※要予約
4か月児健康診査	5日（火） 18日（月）	12:45～	12:45～13:30	平成25年7月1～15日生まれ 平成25年7月16～31日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話（所要時間 1時間半～2時間）
★これから始める離乳食教室	5日（火）	10:00～11:00	9:45～10:00	4～6か月児（定員20組）	申込…10月15日（火）～保健センター（電話可） 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）
すくすく育児教室	12日（火）	9:45～11:00	9:30～9:45	8～10か月児	内容…育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	26日（火）	10:00～11:00	9:45～10:00	9～11か月児（定員20組）	申込…10月29日（火）～保健センター（電話可） 持ち物…おんぶひも 内容…離乳期後期の親子の生活習慣と食事についての話、調理のデモンストレーション
★かみかみ歯ピカ教室	22日（金）	9:30～11:00	9:15～9:30	1歳～1歳6か月児（定員15組）	申込…10月16日（水）～保健センター（電話可） 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児健康診査	12日（火）	12:45～	12:45～13:30	平成24年4月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。（所要時間 約2時間）
2歳児歯科健康診査	20日（水）	12:45～	12:45～13:30	平成23年11月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	1日（金）	12:45～	12:45～13:30	平成23年4月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
3歳児健康診査	19日（火）	12:45～	12:45～13:30	平成22年11月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズマザー交流会	19日（火）	10:00～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときは、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について・・・1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に水ぼうそうなど集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前に保健センターまでご連絡ください。

～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、市民活動助成金相談および説明会と市民活動支援センター登録団体のイベント等を紹介していくよ。

～市民活動助成金の相談および説明会を開催します～

市は、平成26年度市民活動助成金事業を募集します。

●応募期間 11月15日(金)～12月16日(月)

「私たちの活動って申請できるの?」「どんな書類を作るの?」「プレゼンテーションってどうやるの?」など素朴な疑問に応えながら、アドバイスします。昨年度の助成金活動報告を紹介しながら、わかりやすくご説明します。お気軽にご相談ください。

●とき・ところ

10月27日(日) 午後6時～8時 市民プラザ会議室2

11月9日(土)、10日(日) 午前10時～午後3時 総合体育文化センター内(階段横ブース)

11月16日(土) 午後1時30分～4時 市民プラザ会議室2

●問合先 市民活動支援センター(市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257)

～市民活動支援センター登録団体のイベント～

子どもの夢を応援する講座～夢をあきらめない～

『お花屋さんになろう』

子どもが憧れるお仕事、お花屋さん。フラワーデザイナーに日ごろの仕事について教えてもらい実際にフラワーアレンジメントに挑戦します。

●とき 11月17日(日) 午前10時～11時30分

●ところ 生涯学習センター工芸室

●対象 小・中学生(小学校3年生以上)

●定員 20人(先着順)

●講師 フラワーデザイナー(花小径 田中文子さん)

●材料費 600円(花、材料代)

●整理券配布 10月15日(火)から(午前10時～午後3時)

配布場所 NPO法人MODS岩倉事務所(三菱東京UFJ銀行岩倉支店前)

●問合先 岩倉生涯学習市民の会 岩田(☎090-9924-4007)



～市民活動支援センター登録団体の活動紹介～

「岩倉ギター友の会」

クラシックギターで、クラシック・ポピュラー・演歌・フォークなどを楽しく練習しています。

●練習日 毎週土曜日午前9時～正午

●活動場所 市民プラザ

●演奏発表会 ミニミニコンサート、市民音楽祭ほか年数回

●会員募集 クラシックギターが好きな人をお待ちしています。いつでも見学に来てください。

●問合先 代表 安田(☎37-0468)

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター(市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257)

【掲載希望に関する問合先】企画財政課企画政策グループ(☎38-5805)



敬老事業（岩倉市敬老会、さくらの家・南部老人憩の家臨時開館） 長寿をお祝いします

9月21日（土）、総合体育文化センター多目的ホールで岩倉市敬老会が行われ 515 人が参加しました。これは9月15日から21日までの老人週間に併せて毎年行われており、この日は「めもと楽団ジキジキ」による漫談や演歌歌手の青山花梨さんによる歌謡ショーなどのア

トラクションも催され、参加した人たちを楽しませていました。

また、9月22日（日）には、さくらの家と南部老人憩の家を臨時に開館し、民踊やフラダンス、ウクレレ・ハーモニカの演奏、民謡などが披露されました。



市民プラザまつり 力を発見

9月29日（日）、市民プラザで「市民プラザまつり」が行われました。市民活動支援センター登録団体の皆さんがブースを設けて、活動紹介やフリーマーケットを行いました。また、ステージでは踊りや演奏を披露し、会議室ではミニセミナーも開かれました。約500人もの人出で賑わい、訪れた人や団体の皆さんが積極的にコミュニケーションを取り合い、市民活動の魅力について、声を弾ませ語り合っていました。



自然生態園 秋の観察会 んな虫がいたよ!

9月21日（土）、自然生態園で秋の観察会が行われました。参加した人たちは、はじめにワークハウス内で本物のハチの巣を見ながら、ハチの生態について学びました。その後、生態園の中で自分たちが捕まえたコオロギやカマキリ、バッタなどを観察しました。子どもたちは捕まえた虫を手に「この虫なあに?」「こんな大きいバッタがいたよ!」と歓声をあげていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

10月のカレンダー

16	水	★健康チェックの日 ★特定健康診査・成人歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
17	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG
18	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
19	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
20	日	㊥休日急病診療（渡部照和 渡部耳鼻咽喉科） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00 日曜資源回収ステーション（清掃事務所 9:00～12:00）
21	月	★4か月児健康診査
22	火	★すくすく育児教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
23	水	★乳幼児健康相談 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
24	木	★母子健康手帳の交付
25	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査
26	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
27	日	㊥休日急病診療（有馬良成 有馬医院） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00
28	月	★4か月児健康診査
29	火	★3歳児健康診査
30	水	★プレママ教室 ★2歳児歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
31	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。
●問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,665人

男性／23,727人

女性／23,938人

世帯数／20,406世帯

（9月1日現在）

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス（代表）

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比-27人

-22人

-5人

-8世帯

前年比-369人

-181人

-188人

+26世帯

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9：00～11：30

13：00～16：30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8：30～16：30

○第1・3土曜日

受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19：00～23：00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



●お父さん・お母さんの一言

いっぱいご飯を食べて元気で大きく育ってね。

に わ は る
丹羽 晴琉くん（2歳）



●お父さん・お母さんの一言

いつも元気いっぱいな優斗。
優斗のニコニコのかわいい笑顔でパパもママも毎日 HAPPY だよ♡
優斗だいすきっ！

つ げ ゆ う と
柘植 優斗くん（2歳）



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。